

## 学校法人 高水学園 一般事業主行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作るために、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：仕事と子育ての両立ができる職場環境を整備するための取組を行う。

対策：令和5年4月～

男女共同参画推進のため、職員からの要望、課題を取り上げ、働きやすい職場環境の整備を引き続き行う。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の共済掛金免除など、制度の周知や情報提供を行う。

対策：令和5年4月～

法に基づく諸制度の調査及び規則変更の際には書類を作成し職員に配布。共済事業団からのパンフレット等の配布。

目標3：年次有給休暇を取得しやすい環境づくりの推進を図る。

対策：令和5年4月～

時間単位の年次有給休暇を取得できる制度の周知を行う。

目標4：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、情報提供や相談体制を整備する。

対策：令和5年4月～

全教職員が閲覧できる場所に掲示を出すことで、周知を図る。

目標5：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を実施する。

対策：令和5年4月～

全教職員が相談できる窓口を設置し、掲示することで周知を図る。